

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和4年11月30日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 19名

1番 鈴木勝利

2番 藤田尚美

3番 秋山泉

4番 加川裕美

6番 甲斐徳之助

7番 池辺己実夫

8番 諸橋太一郎

9番 市川圭一

10番 伊藤裕一

11番 山本伸子

12番 守屋常雄

13番 北島登

14番 杉森弘之

15番 須藤京子

16番 黒木のぶ子

18番 柳井哲也

19番 石原幸雄

21番 遠藤憲子

22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
経営企画部次長兼 政策企画課長	二野屏 公 司
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和4年第4回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	11月30日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○議席の一部変更 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (56号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議案上程 (47号～55号、57号～65号) ○提案者説明 ○意見書案上程 (13号～16号) ○提案者説明 ○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員補欠選挙 ○休会の件 ○散 会
第2日	12月1日	木	休 会	議案調査
第3日	12月2日	金	休 会	
第4日	12月3日	土	休 会	
第5日	12月4日	日	休 会	

第6日	12月5日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	12月6日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第8日	12月7日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第9日	12月8日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程 (47号～55号、57号～65号) ○意見書案上程 (13号～16号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第10日	12月9日	金	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第11日	12月10日	土	休 会	
第12日	12月11日	日	休 会	
第13日	12月12日	月	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第14日	12月13日	火	休 会	○予算常任委員会
第15日	12月14日	水	休 会	
第16日	12月15日	木	休 会	議事整理

第17日	12月16日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none">○開 議○議案上程 (47号～55号、57号～65号)○意見書案上程 (13号～16号)○各委員長報告○委員長に対する質疑○討 論○採 決○閉会中の事務調査の件○閉 会
------	--------	---	-------	--

令和4年第4回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和4年11月30日（水）午前10時開会

- 日程第 1. 議席の一部変更について
- 日程第 2. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 4. 議案第56号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 5. 議案第47号 牛久市役所出張所設置条例について
- 日程第 6. 議案第48号 牛久市ひたち野リフレプラザの設置及び管理に関する条例について
- 日程第 7. 議案第49号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 8. 議案第50号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第51号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第52号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第53号 牛久市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第54号 牛久市立保育園設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第55号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第57号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第15. 議案第58号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16. 議案第59号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17. 議案第60号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18. 議案第61号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19. 議案第62号 牛久市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 日程第20. 議案第63号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散について
- 日程第21. 議案第64号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について

- 日程第 2 2. 議案第 6 5 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 2 3. 意見書案第 1 3 号 賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書の提出について
- 日程第 2 4. 意見書案第 1 4 号 中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する支援策を求める意見書の提出について
- 日程第 2 5. 意見書案第 1 5 号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について
- 日程第 2 6. 意見書案第 1 6 号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 2 7. 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員補欠選挙
- 日程第 2 8. 休会の件

午前10時05分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第4回牛久市議会定例会を開会いたします。

日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。



議席の一部変更について

○杉森弘之 議長 長田麻美議員の辞職により、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

変更した議席はサイドボックスに掲載したとおりであります。変更する議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○飯田晴男 庶務議事課長 それでは、変更議席番号及び氏名を読み上げます。

6番、甲斐徳之助議員、7番、池辺己実夫議員、8番、諸橋太一郎議員、9番、市川圭一議員、10番、伊藤裕一議員、以上でございます。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番柳井哲也議員、19番石原幸雄議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第47号ないし議案第65号の19件、意見書第13号ないし第16号の4件、要望第3号の1件であります。

なお、要望第3号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により報告第12号ないし報告第16号、

いずれも専決処分^{（一）}の報告について報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、去る11月7日に長田麻美議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、同日、地方自治法第126条の規定により、これを許可しましたから報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により出席したい者は、サイドブックスに登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月16日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より12月16日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第4、議案第56号の1件を議題といたします。



議案第56号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 本日は、令和4年第4回の牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、ここに開会できることを感謝申し上げます。

本定例会に提出しました議案は、条例の制定及び改正、補正予算、牛久市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて、龍ヶ崎地方衛生組合の解散について、龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について、また稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてなど、全部で19件でございます。

初めに、議案第56号でございますが、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明申し上げます。

議案第56号は、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第7号）でありまして、既定の予算額に2億2,000万円を追加し、予算の総額を306億5,540万8,000円とするも

ので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入といたしましては、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でありまして、繰入金は、補正予算調製に伴いまして不足する財源について、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

また、歳出といたしましては、衛生費の環境衛生費は、電力の価格高騰による負担増を踏まえ、LED照明等の設置、購入に使用できる2万円分のクーポン券を1万世帯を上限として交付するため計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございますが、詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案第56号についての質疑を許します。19番石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 補正予算に関しまして2点ほどお尋ねいたします。

LEDを購入するためのクーポン券の発行ということでございますが、いつ、どのようにして、どのような理由でLEDのクーポン券を発行することになったのか。その経緯等について、できる限り詳細に御説明願えればと思います。これが1点です。

そして、第2点目でございますが、このクーポン券を購入してLEDを導入する場合の取扱い事業者はどのような範囲で認められるのかということについて、お尋ねいたしたいと思えます。

以上2点でございます。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 本年9月に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用ということで、本年度の第3回の実施計画提出ということで、取りまとめ先であります政策企画課から各課にどういった案件があるか、そういった調査がございました。そういった中で、我々で、担当で検討した結果、全協でも御説明させていただきましたけれども、昨今の燃料費高騰、そうしたものに対して、また牛久市が掲げるゼロカーボンシティの実現、こういったものに寄与するために、こういう住宅用のLED照明灯の買換え費用助成というものがないのではないかということで提案させていただきました。

そして、この利用します臨時交付金が、交付金の性質上、今年度、来年の3月までに支払いまで完了しなければならない。そういったことが規定されておりますので、期間が短くて、これまで行ってきたように、一般の方に購入して申請していただいて、市においてそれを口座に対して振り込むに当たっては、ちょっと時間的にかなり厳しいということで、いろいろ検討した結果、ハートフルクーポン等の扱いで実績もあります商工会に、クーポン券を発行する形で

対応するというところで相談をしたところ、対応可能であるということでお話をいただきましたので、そういったところで今回、商工会にお願いして、クーポン券での交付という形に至ったということでございます。

それから、2つ目の事業者の登録の関係ですけれども、取扱事業者として事前登録をしていただくことになっておまして、市内に事業所または店舗があり、かつ牛久市商工会に加入していること、そして、当然のことですけれども、LEDクーポンでの支払いが可能であることを要件としております。

換金の際には、LED照明灯の購入、設置に使用されたことが分かる領収書等の写しを添付して提出いただけること、こういったことを要件として、商工会において取扱事業者を募集することになっております。

以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 今、御説明いただきましたが、確認の意味で再度お尋ねしたいと思います。

LEDクーポン券の発行事業以外に、LEDに決める経過において、LED以外の事業についてはどのような議論があったのかどうかについて、御説明を願えればと思います。これが1点です。

そして、商工会に加盟している業者について、そのクーポン券の発行事業ですか、それに伴う事業を認めるということでございますけれども、商工会等に加盟している業者であればどなたでも取り扱うことができるのかどうか。際限がなくなってしまうのではないかと懸念もあるんですけれども、その点についてはどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 補助の関係では、実際、今現在、これまでも実施してきています家庭用の蓄電池の補助、そういったものも考えられたんですけれども、あくまで一般世帯に今回は交付を行いたいということで、できるだけ多くの世帯に配付をしたいということで、今回、身近な製品でありますLEDを採用させていただいたということになります。

それと、取扱事業者ですけれども、議員お話があったように、商工会に加入している業者であれば、実際ランプそのもの、そういったものの単品であれば取扱いというものは一般の小売店とかでも可能かと思っておりますので、そういったところが希望して募集してくれば受け付けるということになると考えております。

以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。6番甲斐徳之助議員。

○6番 甲斐徳之助 議員 おはようございます。

石原議員と重なるところもあるんですが、それは省略して、違う観点で御質問させていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の物価高騰分の省エネ家電買換え促進による生活支援事業と思われませんが、その中で、新聞報道等に来年度以降も単独事業とするという記事がありました。その辺はどのように執行部として考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

また、改めてになりますけれども、対象世帯の申請に対し補助額が足りない場合、どうふうに対応していくのか、御確認を取らせてください。

あとは重なりますので、以上2点です。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 新聞報道の件ですけれども、あちらについて電話にて担当に問合せが来て、やり取りを行ったということなんですけれども、担当としては、この後の質問とかぶるのかもしれないんですけれども、1万世帯を超えた場合、対応していきますということをお伝えしたつもりだったそうなんですけれども、それがあいつた形で新聞の報道に、来年度以降も同様にやっていく、状況を見てということで書いてありましたけれども、そういったことで報道されてしまったということでございます。

それから、今のに係るんですけれども、受付申請期間の、令和5年1月31日としておりますが、こちらにおいて1万世帯を超えてしまった場合は、改めて補正予算等により、申請があった分について全て対応させていただきたいと考えております。ただし、予算を超えてしまった分については、今回の場合クーポン券として交付をすることになっておりますので、すぐ追加というわけにはいかないもので、ある程度ちょっと期間をいただくことにはなると考えております。

以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第56号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第56号についての採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

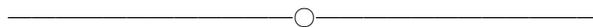
議員各位に申し上げます。サイドブックに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

議案第56号、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第7号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第47号ないし日程第13、議案第55号及び日程第14、議案第57号ないし日程第22、議案第65号の18件を議題といたします。



議案第47号 牛久市役所出張所設置条例について

議案第48号 牛久市ひたち野リフレプラザの設置及び管理に関する条例について

議案第49号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第50号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第51号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 牛久市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号 牛久市立保育園設置条例の一部を改正する条例について

- 議案第55号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第58号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 牛久市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 議案第63号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散について
- 議案第64号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第65号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

議案第47号は、新たにひたち野リフレプラザ市民窓口を設置することに伴い、改正するものでございまして、議案第48号は、ひたち野リフレプラザビル2階及び3階の利活用を目的として、牛久市ひたち野リフレプラザの設置及び管理について定めるものでございまして、併せて牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。

議案第49号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正及び規定の整備をするものでございます。

議案第50号は、政策の企画及び調整を担当する経営企画部により、自治体DX施策を全庁的、横断的に推進するための分掌事務を改正するものでございます。

議案第51号は、人事院勧告に基づく一般職の勤勉手当の支給月数の改定が行われるに当たり、特別職の期末手当について、令和4年度からの支給月数を年0.05月引き上げるものでございます。

議案第52号は、人事院勧告に基づきまして、令和4年4月に遡って、若年層の給料月額を平均0.3%引き上げるものでございます。また、勤勉手当については、令和5年度からの支給月数を年0.1月引き上げるものでございます。

議案第53号は、条例で定める文言及び引用条項を整理するため、改正するものであります。

議案第54号は、牛久市公立保育園再編計画に基づき、令和5年3月31日をもって向原保育園を閉園とするため、改正するものでございます。

議案第55号は、国民健康保険事業の円滑な運営のため、国民健康保険支払準備基金の取崩しに関し、その明確化を図るための所要の改正をするものでございます。

議案第57号は、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）でございまして、既定の予算額に11億8,862万5,000円を追加し、予算の総額を318億4,403万3,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものといたしましては、交付額の確定に伴う地方特例交付金の減額及び地方交付税の増額であり、国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金、障害児施設給付費負担金及び新型コロナウイルス感染症予防接種補助金の増額等でございます。

県支出金においては、障害児施設給付費負担金及び茨城県機構集積協力金の交付事業費補助金の増額等であります。

寄附金は、ふるさと牛久応援寄附金の増額であり、繰入金につきましては、ふるさと基金繰入金及び減債基金繰入金の増額並びに今回の補正予算調製に伴う財政調整基金繰入金の減額でございます。

市債につきましては、市道整備事業債の増額及び臨時財政対策債の減額でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費の総務管理費は、ふるさと牛久応援寄附金の増額見込みに伴う委託料及び基金積立金等の増額、戸籍住民基本台帳費は、マイナポイントの申込みやマイナンバーカード交付申請に係る会計年度任用職員の任用に伴う増額等でございます。

民生費の社会福祉費は、障害者介護給付費及び自立支援医療費の増額並びに前年度の精算に伴う国庫返還金の計上等でございまして、児童福祉費は、障害児給付費の増額及び国庫返還金等の計上でございます。

衛生費の保健衛生費は、オミクロン株対応に係る新型コロナウイルス感染症予防接種不足分の委託料等の増額等ございまして、農林水産業費の農業費は、農業資材等の高騰に伴う青果物等出荷用梱包箱補助金等の増額及び電気料の高騰により厳しい経営状況に置かれる土地改良区等に対する物価高騰対策補助金の計上であり、商工費は、かっぱ祭りの中止に伴う補助金の減額でございます。

土木費の道路橋梁費は、補助事業費の組替えに伴う狭隘道路の土地購入費の増額等であり、教育費の教育総務費は、ALT業務委託経費の減額等であり、社会教育費は、児童クラブに配置している空気清浄機の消耗機材費の増額等であります。

公債費は、平成21年度臨時財政対策債の繰上償還費の計上並びに平成23年度臨時財政対

策債の借入れ10年後の利率見直しに伴う元金の増額及び利子の減額でございます。この繰上償還によりまして、今後支払われる予定であった3,964万円の利子が削減されました。また、元金償還につきましても、令和5年度から令和11年度までの毎年度5,724万円が減少されることになっております。

第2表の繰越明許費につきましては、11事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものでございます。

第3表の債務負担行為補正につきましては、令和5年度における公共施設の管理業務及び機器等の保守業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

第4表の地方債補正につきましては、国庫補助事業の増額に伴う市道整備事業債の増額及び臨時財政対策債の確定に伴う減額でございます。

議案第58号は、令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に983万8,000円を追加し、予算の総額を78億60万9,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、補正予算調製に伴う国民健康保険支払準備基金積立金を増額等するものであり、その財源として第三者納付金を増額等するものでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、令和5年度における国保月報・調整交付金システム保守業務に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第59号は、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から5,550万円を減額し、予算の総額を61億9,778万3,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、職員給与費の減額、施設介護サービス費及び訪問型サービス給付費の減額、地域密着型サービス給付費等を増額するものであり、その財源として、保険料、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金金の減額、国庫支出金を増額するものでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、令和5年度における介護台帳LIGHTシステム保守管理業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第60号は、令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に2,537万円を追加し、予算の総額を23億6,613万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、令和3年度事業費確定に伴う広域連合負担金の増額及び職員給与費の減額等でありまして、その財源といたしまして一般会計繰

入金を増額するものでございます。

議案第61号は、令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）でございまして、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出及び債務負担行為について補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、原油価格、物価高騰に伴うポンプ場電気料を増額するもので、その財源としては一般会計補助金及び負担金を増額するものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、職員給与費を増額するものであり、また4条予算補填財源の組替えを行うものでございます。

債務負担行為につきましては、令和5年度における公共下水道水質分析調査業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第62号は、ひたち野うしく郵便局でこれまで行われてきた住民票の写し等の証明書の交付事務を終了することに伴い、市の特定の事務を取り扱わせる郵便局としての指定を取り消すため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号は、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方衛生組合及び龍ヶ崎地方塵芥処理組合が令和5年4月1日に統合することに伴い、龍ヶ崎地方衛生組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号は、龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴い、同組合の財産を全て稲敷地方広域市町村圏事務組合に帰属させることについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第65号は、龍ヶ崎地方衛生組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合を解散し、稲敷地方広域市町村圏事務組合に統合することに伴い、同組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第23、意見書案第13号を議題といたします。



意見書案第13号 賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。13番北島 登議員。

〔13番北島 登議員登壇〕

○13番 北島 登 議員 意見書朗読をもって提案とさせていただきます。

意見書案13号、賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書（案）。

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっています。ところが、政府は、物価高騰と異常円安をもたらしている異次元の金融緩和に固執し、対応不能に陥っており、「構造的賃上げ」といながら具体策はありません。物価高騰は、全ての分野で起きているのに、電気・都市ガス料金の抑制など、部分的・一時的対策に終始しています。

現状を打開するためには、賃上げを中心とした実体経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れることが必要です。そこに踏み出してこそ、マイナス金利などという異常な金融を正常に戻すこともできます。賃上げが鍵であることは、政府も日銀も経済界も否定しません。一方で、実質賃金を10年間で24万円も減らした経済の在り方を継続・継承するだけでは、まともな賃上げはできません。

よって、働く人が豊かになってこそ、経済も強くなります。政府において、賃上げを実現するため、以下の対策に取り組むよう求めます。

記

1. 政府ができる賃上げや国・自治体が管轄する分野での賃上げを速やかに行う。特に、全てのケア労働者の賃上げを進める。国や自治体で働く非正規労働者（会計年度任用職員など）の時給を1,500円以上に引き上げること。
2. 男女の賃金格差を是正し、賃金の底上げを図る。企業に是正計画の策定と公表を義務づけ、政府がそれを監督・奨励する仕組みをつくるよう、女性活躍推進法の抜本的改正などの法整備を進めること。
3. パート労働法、労働者派遣法を改正するなど、女性が多く働いている非正規雇用の労働条件を改善し、正社員との格差をなくすこと。
4. 労働者派遣法を派遣労働者保護法に抜本改正し、派遣労働の常用代替えを規制する。派遣受入れの上限を1年とし、違法があった場合は直接雇用されたものとみなし、正社員化を進めること。
5. フリーランスやギグワーカー（雇用契約のない単発、短時間の労働）、請負や委託で働く労働者を保護する法整備を進め、労災保険と失業保険を適用すること。
6. 大企業の480兆円に達する巨額な内部留保に対し時限的に課税し、10兆円の財源をつくり、中小企業・小規模事業者の賃上げ支援を行う。さらに大企業の賃上げや国内投資で経済に還流させ、実体経済を立て直す力にする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

牛久市議会。

皆さんの賢明な判断をよろしくお願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第24、意見書案第14号を議題といたします。

意見書案第14号 中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する支援策を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。21番遠藤憲子議員。

[21番遠藤憲子議員登壇]

○21番 遠藤憲子 議員 意見書案第14号、朗読をもって提案理由といたします。

中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する支援策を求める意見書(案)。

長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務という「三重苦」が中小企業・小規模事業者にのしかかっています。「コロナ対応融資(実質無利子・無担保ゼロゼロ融資)」の残高は、今年3月末時点で約4.2兆円に上り、中小企業の約3割が過剰債務を訴えています。「物価高騰倒産」や「過剰債務倒産」、長引く苦境で希望が見いだせず、廃業・倒産などが激増するおそれがあります。

よって、中小企業・小規模事業者や農漁業者の抱える困難などに対し、国と自治体が全面的に支援し、地域経済の立て直しを図るため、以下の取組を実行するよう求めます。

記

1. 政府が来年10月から導入を予定しているインボイス(適格請求書)制度は、新たな負担と混乱をもたらすものであり中止する。消費税が納税困難な事業者に対する減免の特例を実施すること。
2. コロナ対応融資(ゼロゼロ融資)を「別枠債務」にして、事業継続に必要な新規融資が受けられるようにする。「別枠債務」の返済が可能になった時点でも、その後に事業に支障がない返済計画に金融機関が協力できるよう国が支援すること。
3. 債務の減免も含めて「中小企業・事業再生スキーム」を、より小規模な事業者にも適用できるようにすること。
4. (仮称)「地域経済再生給付金」を創設し、事業者への直接支援を行う。給付額は持続化給付金以上の水準とし、地方創生臨時交付金を適切に拡充すること。
5. 農漁業者への資材・飼料・燃油高騰に対する支援を抜本的に強化する。飼料価格安定制度を高騰前の価格との差額を農家に直接補填する仕組みに改める。燃油高騰に対し、石油元売だけでなく、農漁業者に直接補填すること。

6. 農産物の価格保障・所得補償に踏み出し、自給率を向上させること。

7. 省エネルギー・再生可能エネルギーを強力に推進し、気候危機打開、地域経済の振興を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第25、意見書案第15号を議題といたします。



意見書案第15号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。3番秋山 泉議員。

[3番秋山 泉議員登壇]

○3番 秋山 泉 議員 意見書案第15号、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)。

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第26、意見書案第16号を議題といたします。



意見書案第16号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の提出に

ついて

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。1番鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 意見書案第16号、朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書（案）。

身体障がい者は「身体障害者福祉法」で定義され、精神障がい者は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で定義されている。ところが、知的障がい者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障がいあるいは知的障がい者の定義は規定されていない。

また、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の手帳制度について、身体障がい者と精神障がい者の手帳は、法律に基づき交付・運営されているが、知的障がい者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要項を定め、交付・運営されている。

知的障がいについては自治体により障がいの程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じている。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっている。

実際に、「精神障害者保健福祉手帳」を交付するところ、「療育手帳」を交付するところ、その両方を交付するところ等、様々な自治体がある。

よって政府に対して、国際的な知的障がいの定義や、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障がい行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員皆様の御賛同よろしくお願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第27、これより龍ヶ崎地方衛生組合議会議員補欠選挙を行います。



龍ヶ崎地方衛生組合議会議員補欠選挙

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議ないものと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議ないものと認めます。議長において指名することに決定いたしました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に山本伸子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山本伸子議員を龍ヶ崎地方衛生組合議会議員補欠選挙の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議ないものと認めます。ただいま指名いたしました山本伸子議員が龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました山本伸子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、日程第28、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 明日12月1日ないし4日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、1日ないし4日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時59分散会